業務名： 交通局開局100周年記念事業 デジタル100年史・広報・プロモーション実施業務　質問回答

1「市民参加型イベントの印刷物の企画、デザイン制作」について、ご提案の段階で各印刷物の具体的デザイン案のご提出は必要ですか？
【回答】
ご提案の段階において、各印刷物の完成された詳細なデザイン案の提出までは必須としておりませんが、企画の方向性やデザインコンセプト、レイアウトのイメージが審査員に具体的に伝わるようなイメージや構成案をご提示いただくことを推奨いたします。
2　現在予定されている4つの市民参加型イベント（電車事業所や各車両基地の見学ツアーなど） の詳細（タイトル・内容など）をご教示ください。
【回答】
現時点で想定しているイベント案は仕様書記載のとおりです。（※実施可否や詳細・時期などは今後の調整により決定となるため未定） ・電車事業所・各車両基地の見学ツアー ・さっぽろ駅工事現場の視察 ・教習所運転シミュレーター体験 ・ずい道探索ツアー（夜間）
3　提案資料のビジュアル制作のために、現時点での「100周年記念ロゴ」のデータを支給いただくことは可能でしょうか？完成前のものでも構いません。
【回答】
100周年記念ロゴにつきましては、現時点では策定中（検討段階）であるため、事前のデータ提供はできかねます。あらかじめご了承ください。
4　100周年ロゴの制作は別途公募で進められているのでしょうか？また、本事業と一緒に弊社からご提案してもよろしいでしょうか？
【回答】
ロゴマークは当局内部の事業として計画中のため、業務発注の予定はございません。
5　ラッピングする市電の車両タイプ（新型なのか旧型なのか）を教えてください。また、デザイン上の制約があれば教えてください。
【回答】
ラッピング対象の市電車両については、1100形1両および220形1両の計2両を想定しております。デザイン上の制約としては、 安全運行に必要な運転席からの視界確保、表示灯や行先表示の視認性確保など、「車体全面広告ガイドライン（平成20年6月3日建設局長決裁）」の順守が前提となります。 詳細な車両寸法や図面等は、契約締結後に受託者へ提供いたします。 そのため 、契約締結後、 色味やデザインの調整又は修正をお願いする場合がありますのでご承知おきください。
6　仕様書6⑵エ「100周年記念車両ラッピング（移動型展示）」について、市電2両のデザイン制作が指定されていますが、2両それぞれ異なるデザイン・展示内容とする必要があるのでしょうか。それとも、2両を共通のデザイン・展示内容とする提案も可能でしょうか。
【回答】
2両それぞれに異なるテーマ・デザインを設定するご提案、2両共通のデザイン展開とするご提案のいずれも可能です。
7　デジタル100年史の制作にあたり、過去の周年記念誌（10年史～90年史等）、歴史写真、年表などの既存資料について、委託者からご提供いただくことは可能でしょうか。また、既存資料のテキストデータや写真の元データなど、編集・制作に活用できるデジタルデータはどの程度整備されているでしょうか。
【回答】
当局が保有している過去の記念誌（10年小史等）や歴史写真・年表等の既存資料は、契約締結後に貸与・提供いたします。ただし、過去の資料は主に冊子（紙媒体）での保管となっており、テキストデータや高解像度写真等のデジタルデータは十分に整備されておりません。そのため、受託者側にて既存冊子からのスキャン、テキスト起こし、再編集を行っていただく想定となります。
8　デジタル100年史の編纂について、既存資料をもとに受託者が原稿を作成し、委託者にて史実確認・監修を行っていただく想定でよろしいでしょうか。また、直近10年間の出来事について、委託者が保有する事業記録や関連資料をご提供いただくことは可能でしょうか。
【回答】
受託者にて、既存資料や提供資料をもとに構成および原稿執筆を行い、事実確認や一次修正等を経た上で当局へ提出していただきます。その後、当局にて確認・校正を行います。なお、直近10年間の事業記録や広報資料等につきましても、当局が保有する範囲内で提供いたします。」
9　企画提案書はA4判15枚までということですが、両面印刷で30ページ（表紙含む）まで使用可能という認識でよろしいでしょうか。
【回答】
A4判15枚以内であれば、両面印刷でも問題ございません。
１０　プレゼンテーション時に、提案のイメージとなるような他企業のWebサイトをスクリーンに映し出してご説明することは可能でしょうか?

【回答】
差し支えありませんが、イメージとして使用される企業様には使用に伴う許可が必要であるかご確認をお願いいたします。
１１　既存著作物の利用期間について ・業務履行期間(令和10年3月31日)の終了後も、既存著作物を利用する想定でしょうか。 ・想定される場合、無期限でしょうか。それとも一定の期間を設けることは可能でしょうか。
【回答】
業務履行期間終了後も、特設Webサイト（デジタル100年史など）等において継続して公開・利用する可能性がございます。権利者との調整により期間の設定が必要となる既存著作物が提案に含まれる場合は、その旨ご説明願います。
１２　既存著作物の「二次利用等」の範囲について ・具体的にどのような利用を想定されていますか。 (例:特設サイトでの継続公開、交通局の他の広報事業での再利用、その他)
【回答】
特設Webサイト（デジタル100年史）での継続公開のほか、交通局が実施する各種広報活動や刊行物、イベント等での利用を想定されます。
１３　既存著作物の第三者への提供について 貴局から第三者(報道機関、協力企業、他部局等)へ既存著作物を提供する、または再許諾することは想定されていますか。
【回答】
本事業の広報・周知等を目的として、報道機関等への情報提供を行う可能性はありますが、無断での営利目的利用や本事業の目的外での再許諾等は想定していません。第三者提供が必要となる場合は、事前に協議いたします。
１４　個別の許諾条件の設定について ・既存著作物については、権利者ごとの事情により利用範囲・期間・クレジット表記等の条件が異なります。そのため、契約時に別途、利用許諾条件を取り決める形でもよろしいでしょうか。
【回答】
権利関係の事情に応じて、契約締結時または業務遂行過程において個別に協議し、利用許諾条件を取り決めることとしますので、提案に含まれる場合は、その旨ご説明願います。
１５　対象者としてどこまで「次世代ファン」を意識しているでしょうか。
【回答】
子どもや若年層、子育て世代などを想定しています。ただし、対象をこれらの層に限定するものではなく、これまで市営交通への関心が高くなかった方にも関心や愛着の醸成を目的とした事業としています。
１６　市民参加型イベントについて「受託者の運営による企画の実施についても検討を行う」とありますが、予定している事業にプラス何か受託者でイベントを考えるのか。
【回答】
仕様書に記載する事業に加え、事業の目的に沿った受託者独自の企画についても、委託料の範囲内でご提案いただく趣旨です。実施が必須ではございません。
１７　100 周年記念車両ラッピングに移動型展示とありますが、ポスター以外に備品やグッズ等の展示も想定していますか。
【回答】
当局としてはポスター以外の展示品の想定はしておりません。
１８　100 周年記念車両ラッピングは一般客が乗車する営業車両として運行されますか
【回答】
営業車両として運行する予定です。
１９　独自提案を1 件以上提案とありますが、複数提案した場合、すべて実施前提となりますか。またはその中からいくつかを採用するという意味でしょうか
【回答】
複数の提案を行う場合は、委託料の範囲内で実施可能な内容として御提案ください。実施する企画及びその内容については、提案内容を踏まえ、契約締結後に当局との協議により決定するため、提案された全ての企画の実施を確約するものではありません。
２０　貴局が持つ広告媒体（デジタルサイネージなど）への掲出を提案に含めてもよいでしょうか。その場合、媒体使用料は受託者の負担になりますか。それとも、貴局の媒体として無償で掲出できますか。
【回答】
掲出場所、期間は限定されますが、ご提案に含めていただいて構いません。費用は当局負担となります。受託者負担はございません。

２１　記念切手や記念SAPICA、記念クオカードなど、金券としての価値を持つ(または持ちうる)グッズも、提案に含めてよいでしょうか。
【回答】
金券としての価値を持つグッズの制作は想定しておりません。なお、提案されたグッズの製作を確約するものではなく、実施の可否及び具体的な内容は、当局との協議により決定します。
２２　業務スケジュールのR9.12に公開イベント・プレスとありますが、公開イベントとは市民参加型イベントの(予定している事業)を想定していますか。
【回答】
交通局の開局記念日が「12月1日」となるため、記念日に合わせたラッピング車両などの公開を想定しておりました。仕様書に記載する市民参加型イベントについても実施時期は現時点では未定のため、具体的な開催時期及び実施内容については、当局との協議により決定します。
２３「配点・評価の視点」にイベントの表記がありませんが、どの項目に含まれるでしょうか。
【回答】
評価書の「C 企画提案・プロモーション・実現性」の部分で評価いたします。
２４　業務の内容毎の配点を教えていただけますでしょうか。特に独自提案の配点は何点になるでしょうか。
【回答】
業務ごと及び独自提案について、個別の配点は設けておらず、各評価項目に基づき評価します。
２５「配点・評価の視点」で価格の項目がありますが、評価の高低は何で決まりますか。
【回答】
価格については、提案内容に対する見積額の妥当性、費用対効果の観点から評価します。見積額の低さのみで評価するものではありません。
２６　複数の事業者によるコンソーシアムで参加できますか。可能な場合、構成員の参加資格要件および応募に必要な手続き・提出書類についてご教示ください。
【回答】
本企画競争における契約は、複数の事業者によるコンソーシアムでの参加は認めていません。
２７　100周年記念車両ラッピング車の車内について、納品形態についてPDFと仕様書に記載ありますが、立体型の装飾を行うことは想定していないでしょうか。立体的な装飾の提案可能な場合、デザイン以降の印刷や装飾備品部分の設置・手配に関しては、受託者側で対応する形になりますか。それとも、その他印刷物同様に、出力や装飾備品に関しては、委託者側の方で別途手配いただく形になりますでしょうか。
【回答】
当局としては、質問12の回答のとおりポスター等の平面掲出を想定しており、立体的な装飾や備品等の設置は想定しておりません。なお、独自提案として立体的な装飾等を含めること自体は妨げませんが、その場合の設置・撤去・手配等の費用や実作業については、委託料の範囲内において受託者側で対応いただくこととなる可能性もございます。
２８　全体予算のうち、制作の予算は何割程度を見込んでおられますでしょうか。
【回答】
全体の上限額のみを定めており、制作費等の費目ごとの割合や配分について当局側で見込みや指定を設けているものではございません。
２９　特設ウェブサイトはCMSを用いて構築するとあるが、貴局でも更新作業をするという解釈でよいのか、公開後は月1回程度を目安に必要な更新及び運用保守をすると記載があるが受託者のみの更新業務の場合CMSで構築しなくてもよいのか?
【回答】
特設ウェブサイトの公開期間中の保守作業は、原則として受託者に行っていただく想定であり、更新については当局でも実施する場合もございます。仕様書のとおりCMSを用いた構築を必須といたします。
３０　SNSの交通局公式Xアカウントの運用は貴局での運用なのか?受託者が運営することはできるのか?投稿するタイミングや内容は、受託者のタイミング投稿することができないのか?
【回答】
仕様記載のとおり、交通局公式Xアカウントの運用および投稿作業自体は当局にて実施いたします。
３１　デジタル記念誌の原稿や写真は提供になりますか?また写真はデジタルデータにて提供になりますか?新たに撮影などは発生しない予定でしょうか?
【回答】
質問７回答のとおり、紙媒体での提供となります。新たな撮影は想定しておりません。